

令和元年度富山県若手・女性商業者グループ元気プラン支援事業の募集について

1 趣旨

地域商業を担う若手・女性商業者グループが実施する、自らの努力と工夫により実施する商店街の活性化や、にぎわい回復にむけて取り組むプランの実現に向けて、市町村と連携して支援します。商店街活性化を支援するとともに、地域の気運を醸成し、新しい取り組みのきっかけをつくることを目的とします。

2 補助対象事業

若手・女性商業者グループ等が主導的に企画、実施する、先進的・実践的な商店街活性化事業（ソフト事業・ハード事業）

3 応募対象者

本事業の対象者は次の条件アおよびイもしくはウを満たすグループとする。

ア 商店街団体等(※)に属する者を含む団体であること。

イ 中小小売事業者を含む概ね45歳までの者3名以上が事業に参加しており、かつ参加者の過半数を超えていること。

ウ 中小小売業者を含む女性3名以上が事業に参加しており、かつ参加者のうち女性の割合が過半数を超えていること。

※商店街団体等とは、事業協同組合、商店街振興組合、商工会議所、商工会、NPO法人、任意団体 等

4 補助限度額等

補助限度額：750千円

補助率：定額

ただし、市町村補助金（県補助と同額以上）が交付されることが必要です。また、県と市町村からの補助額の合計は、補助対象経費の額の範囲内とします。

5 応募方法

(1) 募集期間

令和元年9月20日（金）から令和2年1月17日（金）まで（随時受付）

※予算額に達した時点で募集終了

(2) 提出書類

補助金交付申請書

(3) 応募上の注意

- ・応募の際には、市町村からの推薦と補助見込みが必要となりますので、各市町村商業振興担当課に相談してください。

(4) 提出先

富山県 商工労働部 商業まちづくり課 商業活性化係

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

TEL：076-444-3253

事業者は、各市町村担当課を通じて補助金交付申請書を提出してください。 申込書の提出は必要ありませんが、必要な場合は事前に関にご相談ください。

6 審査について

提出された補助金交付申請書に基づいて、審査を行います。

次について評価を行います。

審 査 項 目	
緊急性（必要性）	中心市街地をめぐる環境変化(売上、来街者数の減少等)により新たな対応を迫られている等事業実施の緊急性が高いか
地域性	地域ならではの創意工夫、地域資源を活かしたものか、地域にとって役立つ取組か、地域の課題やニーズに対応しているか
計画性	明確な目標と目標達成のための具体的計画が立てられているか
実効性	事業実施前後の効果について、検証方法は適正か
将来に向けての継続性・発展性	補助終了後も独自財源等による継続・発展が期待できるか(継続性の見込めない単発のイベント事業等及び既存事業は対象としない)
熱意	商店街活性化への意欲があるか